

第 8 回（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会 会議録

| | | |
|---|--|---|
| 会議名 (審議会等の名称) | 第 8 回（仮称）やまと芸術文化ホール基本構想検討委員会 | |
| 開催日時 | 平成 2 0 年 7 月 2 5 日（金）午前 1 0 時 0 0 分～午後 1 2 時 0 0 分 | |
| 開催場所 | 保健福祉センター 5 階 5 0 1 会議室 | |
| 出席 状 況 | 検討委員 | 6 名（小川委員、倉田委員、桑谷委員、西巻委員、古橋委員、米屋委員） |
| | アドバイザー | （株）シアターワークショップ 伊東氏ほか 2 名 |
| | 事務局 (担当課) | 5 名（企画部ほか 4 名） 企画部 企画政策課 総合政策担当 （内線 5 3 0 4） |
| | 傍聴人数 | 2 名 |
| <p>1．会議次第</p> <p>(1) 提言書に関する議論</p> <p>(2) その他</p> <p>2．議事要旨</p> <p>(1) 提言書に関する議論</p> <p style="padding-left: 2em;">アドバイザーから「大和市に望まれる芸術文化ホールについて ～提言（検討資料）（資料 1）」について説明。</p> <p style="padding-left: 2em;">質疑</p> <p>委員長：前半の施設計画以前の部分について、お気づきの点があればご意見を頂きたい。</p> <p>委員：「1．公立文化ホールの必要性」で、「(1) 人づくりを担う文化ホール」「(2) まちづくりを担う文化ホール」の 2 項目に渡り、ホールが担う役割を説明している。本来、芸術文化ホールには「芸術文化の提供を通して地域を豊かにする」という大きな役割がある。まちづくりの文中に書かれていた「本来担う役割」が何なのかという点に関して、芸術文化から派生して、人づくり・まちづくりがあることが明確に書かれていれば問題ない。また、古橋委員同様、提言書に書き加えるかどうか迷ったため、意見書には書かなかったのだが、大和市全体の文化振興ビジョンを策定し、その中で本ホールの位置づけを明確化することが、近い将来必要になる。この点はぜひ議事録に残していただきたい。「(1) 人づくりを担う文化ホール」で、「感性」が必要ということは、古橋委員のご指摘の通りである。ただし、創造性の土台として「感性」があり、それが判断力や知識・理解力につながる。つまり、人間の根源に感性があるので「加え」るのではない。順序としては逆である。</p> <p>委員：ご指摘の通りである。語句の三つ並びのイメージで書いていて、たまたま文章の最後に「感性」がきてしまった。その点をうまく訂正していただいたと思う。今回は私的な意見を書かせていただいたので、この部分を盛り込むべきかどうか、皆さんにもご意見を頂きたい。</p> <p>委員：議論の経緯を考えても、盛り込んで良いのではないかと。次へ繋がる終わり方で良い。そ</p> | | |

れから、前出の冒頭部分の同時多発テロの話題については、私も最初読んだときに違和感を覚えた。ただ、こういった提言書は、読み飛ばしがちな資料になりがちなので、意味を考えながら読んで欲しいという意図で、題材は変えるとしても、こういう表現があっても良いと感じた。

アドバイザー：導入部の同時多発テロに代わる適当な題材について、ご意見を頂けるとありがたい。

委員：題材はよいとしても、芸術文化を「癒し」という1つの価値観だけでとらえられてしまうため、表現を変えてもらえば良い。

委員長：すべてを提言書で言い尽くすのではなく、読み手に考えてもらいたいという意図で、最初に刺激的な文章を配した意味もわかるし、ご指摘の通り、目的が癒しだけではないことも確かである。市民にとって芸術文化が様々な作用を持つことを述べる点では意味がある。

委員：「1. はじめに」と「2. 公立文化ホールの必要性」と「8. おわりに」の方向性に概ね間違いがなければ、まずは良い。基本コンセプトは「感動」「創造」「交流」という三つの柱を基に書かれていて、これでよいのではないかと感じた。細かい表現については、事務局で考えてくだされば良いと思うが、ひとつだけ指摘しておきたい。「2. 公立文化ホールの必要性」の「(2) まちづくりを担う文化ホール」の文中で、観光集客による経済効果について述べられているが、本委員会で、例えばホールが観光の目玉になり、観光客が観に来て、お土産を買うことで経済効果をもたらすといったニュアンスの話題が出たかどうか、記憶が定かでないため、ご確認いただきたい。

アドバイザー：「広域的に人を集めたい」という主旨の検討をした経緯があり、その点を反映させる上で、事務局内の協議を行い、このような表現とした。

委員長：最近「交流人口の増加」という表現をすることが多い。施設で人を呼んで成功した例もあるが、必ずしもそこまでは検討していない。それよりは、どちらかというところ「交流人口の増加のきっかけ」という意味になればよいのではないかと。

アドバイザー：古橋委員の意見書の2段落目に、委員会における議論の過程について書かれている。このように、アンケートや視察の経緯について、提言書のどこかで触れても良いと思うがどうか。

委員長：本提言書には「大和市」という言葉は出てくるが、読む人によっては、別の市にしても繋がる内容の部分もある。必ずしも大和市固有ではなくとも、大和市の芸術文化環境を創造する資源や素地が既にあるという意味で、そういった点に触れておいても良い。ダイレクトに言う必要はないかもしれないが、ご指摘の点が冒頭部分に入っても良い。

委員長：全体的に構成も変わって読みやすくなり、ブラッシュアップされた印象を受けている。見れば見るほど気がつくことがあると思うが、最終的な提言書として完成させるまでにお気づきのことがあればご指摘いただくこととして、本日の議題である施設計画に議論を移したい。これまでに、部門計画などがあまり議論されていない。詳細の検討が必要とされるのは次のステップかもしれないが、本提言書に書ける範囲で議論しておきたい。

アドバイザーから「敷地と施設の検討」についてスライドを用いて説明。

委員：まだ、たたき台の段階なので、手がかりとしてお話を始めるならば、ホールを何席にするかで変わってくる部分が多い。あとは舞台の相対的な大きさの問題だが、主舞台に

対して、側舞台を半分ずつといった想定を最初から行うのはどうだろうか。理想的に言えば、主舞台に対して、側舞台・奥舞台も同じスペースを確保できていることが望ましい。比率等に、始めから捕らわれないほうが良い。贅沢を言えば、特に側舞台については、きちんとしたスペースが欲しい。先ほどの説明では搬入口、搬入スペース、荷解き場等が文言として含まれていたが、まずは作業場が必要である。大きい舞台であれば、側舞台を使うという方法もある。先ほどのブロックプランの中で他に作業場として考えられるスペースは、大きい敷地サイズの場合のプランにあった「荷解き場」の部分だが、実際は荷物を置いたら使えなくなってしまう。木工・金工場までとは言わないが、作業スペースは必要である。またホールについては、2つ設置出来る場合には、小ホールをリハーサルスペースとして使うという考え方もあるし、小ホールはあくまで小ホールとする考え方もある。そして、先日も申し上げたが、ジャンルとして演劇や音楽は含まれているが、バレエやコンテンポラリーダンスなどの舞踊の視点が抜けている。アマチュアレベルであっても、ひとつのパフォーマンスのジャンルであり、配慮が必要である。具体的に言うと、リノリウムが常に敷かれているスペースと、床に釘が打てるスペースと、リハーサル室を2種類に分けて考えたほうが良い。床の仕上げがリノリウムの場合、釘打ちがなかなか許されないためである。更に細かく見ていくと、衣裳部屋や発声室などの細かな諸室の不足が挙げられるが、それは次の問題としたい。

委員：都市部では敷地の広さについて、あまり贅沢は言えない。どうしても縦積みの建築にならざるを得ないと思う。こここのところ、100人前後の劇場に芝居を観に行くことが多い。そこで芝居を観ていて、やはり良いと感じた。いま私たちはいい劇場をつくろうとしているが、それが実際に良い劇場が良い作品を生むためのものになるのかどうかを考えたりしている。小川委員が指摘された、劇場のあるべき姿はよく理解できる。しかし、脇舞台・奥舞台があることで、制作費が高騰してしまう場合がある。本来、脇舞台・奥舞台はレパトリーシステムで上演する際の道具を置いておくためのスペースであった。しかし、日本の場合には道具をストックする必要がないため、演出に使える空間になっている。優雅な環境であればあるほど、制作費や舞台美術にお金が懸かってくる。それは結果的に入場料に響く。ものを創造する現場で、舞台上の裕福な環境を与えられることが必ずしも創造性に反映されるのかどうか、ということを懸念している。原点に返ることが必要ではないか。また、舞台は多目的ホールとしての可能性があるかもしれないが、客席は多目的客席になるという可能性がない。1,000人のホールを100人のホールに出来ないのである。そうして、更に演劇・ダンス・音楽・市民ユースと、ジャンルや用途を考えると、私自身迷いが生じている。劇場のあり方、公立ホールのあり方が変わってきているためである。補足説明をさせていただくと、私が100人前後の客席といっているのは、小劇場の例えとして述べている。小劇場は100人だという意味ではない。

委員：挙げられている要素に、プライオリティをつけておきたい。まず、舞台袖は広いほうが良い。次に奥舞台について、迫りと廻り盆を両方使いたいという場合には、ご承知の通り、主舞台に迫りがあると盆がつかれないため、迫りは主舞台にあり、盆を奥舞台に配置し、それをスライドさせるかどうか等の対応が考えられる。奥舞台は要らないといった場合は、次のプライオリティとして、作業場のスペースがあったほうが良い。最後の道具の直しなどに利用するため、舞台の外に、作業したりものを作ったりするスペースが欲しいという意味である。

アドバイザー：最初におっしゃった舞台の大きさに関するご指摘は、作業スペースにも利用できる、大きな空間が舞台裏に必要という意味か。

委員：単純に作業を目的としたスペースをどこかに考えたほうが良いという意味である。奥舞台があれば、そこを使える可能性もある。 Horizont幕が上がると後ろに奥舞台が筒抜けになっていて、作業スペースに転用できるという可能性もあるし、スペースがなければ舞台の後壁は Horizontでも良い。様々な要素を想定するとき、ハードの条件はもちろんあるが、まずは何が必要かを優先的に考えなければならない。特に、諸室を確保することにこだわっているわけではない。あくまでスペースが欲しいという意味である。

(アドバイザー)：100～200席というご意見については、スペースや設備がなくても創造の場として魅力的で、狭いながらも何でも出来る場が良いということなのか、それとも、例えば800席になってもいわゆるホール建築といったものではなく、オルタナティブなスペースとして利用できるなど、枠を広げたほうが良いと捉えて良いか。

委員：私自身が関わっている劇場について、今とても悩んでいるのは、「伝統芸能をやれないのか」と言われることである。しかし、ひとつの施設の中で、伝統芸能もあり、芝居もあり、ダンスもありでは備品だらけになってしまい、不可能である。建築的にも演劇は「舞台間口を縦長にしてほしい」と言うし、邦楽は「横に広くして欲しい」「緞帳がほしい」と言う。では、プロとアマチュアと一緒に使うことが本当にいいのだろうか。備品にしても劇場の規模にしても、プロとアマが使うものは違う。プロはシンプルな空間と設備でも作品が生まれるが、アマはシンプルすぎてはものにつくれない。どうしたら良いか迷っているのが現状である。

委員：前半の基本コンセプトを読むと、市民グループの利用を想定していると感じた。しかし、ホールの特色、部門計画を見ると、最大公約数で色々なことを含めようとしている。果たして、これだけの機能をアマチュアの市民グループが使いこなせるかと考えたとき、ちぐはぐな印象を受けた。使うとしたら、音楽系の団体が800席のホールを使うことがあるかもしれないが、アマチュアの演劇グループには使えない規模である。桑谷委員がおっしゃるように、どこを基点に考えているのかわからない気がした。いま見せていただいたブロックプランのような、舞台規模がある程度確保できている施設規模ということ考えると、府中市や三鷹市のホールと似てくるのかもしれない。府中の森芸術劇場や三鷹市芸術センターのプログラムを見ると、比較的幅広い音楽であることが多い。また、稼働率もさほど高くない。そういった施設規模になったときに、どのように使われるかを想定するのは難しい問題である。だからといって、桑谷委員が仰るように100席規模ということになると、それもまた難しい問題がある。100席や200席のいわゆる小劇場演劇は、多くの場合採算を考えず、社会的な「運動」として行っている。そういった活動にも大和市が“場”を与えるということなのか、市民に「良い鑑賞機会」を与えるのかということを考えるときに、どのような選択肢があるか。我々は「小空間で上演することが素晴らしい」と刷り込まれている部分があるが、小空間でも2,000席でも、しっかりと創られた作品は鑑賞に堪える。どのぐらいのレベルの団体がどのぐらいの規模で利用するかを考えないと、結論が出ない。

委員：各論から入った前提としては、これまでの検討の中で「感動」と「創造」というキーワードがあり、「感動」としては「プロが創った作品を観せる」という意見があったためである。それが800席と仮定できるならば、800席が良いという意見も出ていた。また、1,000席以上になる可能性はないという結論であった。一方で「市民の発表の場と

して 100 席や 200 席の小スペースが必要」といったときに、先ほどの前提では小ホールが挙げられていた。800 席程度のホールと、200 席程度のホールがあって、後者がリハーサル室を兼ねる方向で考えられるか、あるいは 800 席程度のホールがオルタナティブな空間として構成されていて 300 席～400 席でも考えられるのか、それぞれ可能性があるという前提で話が進んでいるかと思う。ある程度の多目的を目指すということで、できるだけ間口を広げ、可能性を検討するのが適当である。クオリティの問題もあるので、検討の次の段階では「廻り盆は必要ない」と言おうと思っているが、これについては床の高さを上げれば仮設でもできる。この場合、迫りはできない。地下が倉庫を兼ねるならば、道具迫りと備品対応の兼ね合いが出来るという妥協点が生まれる。廻り盆はないけれど、伝統芸能にも対応し、新しいジャンルにも対応するという場合には、主催者の考え方やお金のことが解決されれば可能である。あとは備品倉庫の問題になるが、平台・所作台はもちろん、最近はスチールデッキも使う。その 3 種類をどこかに収納しておかなければならない。それらをどうするかということも、次の段階の話題になる。所作台は持つておくのが良い。次に間口の開口の問題がある。歌舞伎仕様で開口部を低くて横長のプロセニウムにするのか、オペラのような縦長のプロセニウムにするのかも、次の段階で検討する話題である。今の段階では、まず「全部行う」ということで良いのではないか。観て感動してもらうための大きな劇場と、発表に使える小さな劇場は必須である。その他の細かい部分の話は、「何でも行う」ということを最大限追求し、かつ、費用もリーズナブルなものにしていくことが必要である。これが、これまでの議論のスタートラインだと思う。

委員：市民アンケートでは、やはり質の高い作品を鑑賞したいという声が多かったと記憶している。実際に借りて使う人は市民の 1 割に満たないと感じている。そのため、観る側の視点に立った劇場作りが必要である。オペラやバレエを想定した、縦長の間口を持つ劇場をつくったときに、そういう劇場でも横長の間口を必要とする伝統芸能もやれませ、という言い方になるのかもしれないが、感動の場としての観客席を主体に考える必要がある。

委員：多目的で考えるならば、舞台間口を縦長につくって、間口を調整するのが適当である。また、気になっていることとしては、例えば 800 席ならば 800 席で、音楽にも台詞にも対応できるようにすることである。テクノロジーで解決するのではなく、お金をかけずに、一つの空間の中で音楽も演劇も成り立つという折り合いをつけられないか。800 席ぐらいならば、充分可能なのではないか。

アドバイザー：「感動」という点でホール、「創造」という点で創造支援諸室、「交流」という点で共用部門ということで、それぞれのボリュームがどうあるべきかを議論しておきたい。「創造」をどれぐらいまで膨らませるのか、また「共用」がどれぐらい充実しているべきなのか。近年の施設は共用部分を前面に押し出す傾向がある。

委員：創造支援について確認したい。ホールで上演されるもののための創造支援なのか、あるいは、市民のための創造支援なのかで対応が変わってくる。ホールで上演するものを想定するときには、発声練習のための部屋なども現実的に可能だが、一般の市民グループが借りようとするときには、「定期的に毎週何曜日のいつ使いたい」というニーズが多い。それらを整理・調整しなければならない。これらの調整について、おそらくどのホールでも苦労しているが、現段階では曖昧にしておくことしかできない。ただ、想定しているものがどの程度なのか、議論しておかなければならない。実際、他の利用団体が

らは「ある特定の曜日は使いにくい」といった苦情も出てくる。

委員：例えば、生涯学習センターで稽古をしている場合があるとする。その人達がホールに移ってきて稽古をするようになるのか。それともこれまでの活動はこれまでの施設で続けられて、発表会のみホールで行われるのか。私は後者で良いと思っている。

委員：生涯学習センター等の利用団体が、すべて新しい施設に来てしまう、という事態は避けたい。ホールの多目的性については、希望を言い出すとキリがない。最終的にはスペースのことなど、オーソドックスなことを確認しておく必要がある。先ほど興味深いと思ったのは、床の仕様が違う練習室の話題である。私が勤める大学には、バレエ用スタジオとオペラ用スタジオがある。バレエ用の練習室でタップダンスをやってしまい、問題になったことがある。オペラ用練習室はブラックボックスだが、オペラ専用としてではなく、クラシックコンサートを行ったり、ポピュラー系のライブを行ったり多目的に使用されている。空間の仕様にインスパイアされて、使い方を様々に考えてくれているようである。使い方の違う空間が沢山並んでいるというのは面白くて良い。

委員：私の場合にも、リノリウムの上でタップダンスをやりたいという要望があり、断った経緯があった。これも、やり方による。部分的であれば、ボードを敷くことで対応が可能である。ミュージカルであれば、ひとつの演目の中にどちらも出てくる可能性がある。そういった場合には、具体的な話し合いが必要になる。先ほどは、それぞれの機能の諸室が必要と固定的に言ったわけではないが、確かに練習室はある程度数が欲しい。利用のたびにリノリウムを敷きなおしたりする手間を考えると、数が欲しい。

委員：日本の独特の文化の発展が劇場のあり方を変えている。そのため、欧米には見られない現象も起こっている。海外では、アマチュアがプロと同じ舞台に立つことはあまりないが、日本では一般的である。そのため、プロが尊重されないという事態が起きている。また、アマチュアが練習室を借りた場合に、「教室貸し」となってしまうことがある。つまり、定期的に借りられれば、練習室を教室として生徒を募集すれば、営業としての場が可能になる。それから主催事業を行わなければ、ホールや練習室が長期で使われることもない。都心部と地方の文化施設は違い、地方都市では理念があいまいになりがちである。どう差別化すれば劇場らしい劇場になるのか、考えあぐねている。可児市文化創造センターも在籍時に少しプロ化を図ろうとしたが、結局、設置目的と違う「市民会館」になりつつある。時代の流れをどう読むかに拠る。今後10年で公立文化施設のあり方は大きく変わると思う。

委員：今までの議論を経て、専門人員を配置して、アーティストを置いて、その人が作品を創っていくことを提言書に書いている。現状で迷う部分はあるが、これまでの議論を前提に検討しなければ、収束しない。次の段階で考える問題でもあるが、今までの協議では、ある程度ものをつくっていくということで検討してきた。創造支援のスペースもそのように考えるしかない。全体の文言に関して言うと、僕はいいと個人的には思うが、劇場系の言葉が多い。例えば「観客」であり「聴衆」という言葉が出てこないといった点である。アンケートで音楽系への要望が多かったので、用語についても配慮して欲しい。「動き」といった言葉も多く、パフォーマンス系寄りになっている。「なんでもやる、最大限多目的」ということをもう少し前面に押し出して、整理して欲しい。どうしても演劇やパフォーマンスの方が設備や備品など、いろいろ必要になるので、そのジャンルに多少寄った表現になることは、やぶさかでない。創造支援部門については、あるスペースの中で当然確保するものを決めていると考えている。但し、敷地が小さくなったと

きにはどうするかを考えなければならない。

委員長：今の話題の中で「創造支援機能」のイメージの共有が難しい。他の自治体の市民ワークショップでも、全てが芸術文化施設ではないが、市民が参加して議論する際、市民の文化活動が盛んな場合には、基本的に自身の活動スペースへのニーズは高い。市民が日常的に生涯学習センターで活動している中で、「本施設は生涯学習センターと同様ではなく、施設独自の企画を通して、自主プログラムを持ちながらやっていく」という考え方で、実際のスペースに対する市民のニーズは相反する。市民がいかに活動スペースを確保するかということに汲々としている現状もあり、期待も当然ある。それが必ずしも芸術文化と離れるかということ、そうではない。そのため、ボーダーラインの設定が難しい。我々は生涯学習センターとは違うものとして検討してきた。それが具体的に何を意味するかを少し明らかにしなければならない。創造支援部門のイメージをこの中で明らかに出来るかどうかは別として、具体的に詰めていかないと市民との行き違いが出てくる。

委員：芸能花伝舎についてもお尋ねしたい。例えば、ある団体が営利目的でカンパニーを立ち上げ、そこがスクールを運営し、学費をもらい、その拠点として施設を定期的にご利用するという方法はありうるか。

委員：芸能花伝舎はプロとアマチュアを区別していない。事例として、世田谷区も同様である。そのボーダーを明確に判断、あるいは区別できないのが日本の現状である。芸能花伝舎の場合は活動の財源がプロが稼いだお金の一部を原資にしているので、第一義的にはプロの創造活動を支援している。アマにも貸すが、プロ・アマの別がわからないので、「アマだから安くして欲しい」といわれても、優先順位としてはプロが先であり、安くは出来ないし、優先的な利用も出来ない。大和市の場合は原資が税金である。それをプロだけのために使えるかということ、難しい。例えばプロ・アマの利用の割合が 6:4 なのか 5:5 なのか、また自主事業をどの程度考えるのかという目安を設け、定期的に見直ししながら、市民の代表との合意の上で運営していく必要がある。せっかく生涯学習施設がほかにあっても、きれいな施設できれいなピアノがあれば使いたいというのが市民感情である。しかし、どんなに「リノリウムだからタップダンスはやらないで欲しい」と言っても、スペースさえあれば何でも出来ると思っている人に対して、専門的に不可能であることを説明しながら運営していくことも必要である。市民活動に一部制約が出てくることも説明していかなければならない。バランスを取って運営する必要がある。

委員：ホールが出来て、たとえばプロデューサーが市内に住んで、カンパニーをつくり、定期的に公演を打つとする。また、それをシリーズ化したとする。でもそれはプライベートなカンパニーであるため、施設の使用料は市に払うが、収益はプロデューサーが受け取る。そういった営利目的の活動が恒常的に行われていく、ということは可能なのか。

委員：それはフランチャイズではなく、貸館であり、貸す側は干渉できない。そこで結果的に人材が育つことはあるが、それを市のクオリティとして育てていく意思とそのためのお金を館が持てるかどうか、難しい話題である。

委員：まだ過渡的だが、新公益法人制度への移行で、これから 5 年も経てば営利・非営利が区別できるようになると考えている。助成金の審査等を行っている中、チケットが売れている団体でも「儲かってはいない、助成金が欲しい」ということで、申請をしてくる。新公益法人制度の公益性認定のガイドラインで、「芸術文化の振興」の部分で、質の向上のためにどれだけの努力をしているのかということが、公益性認定の条件として挙げられている。「なんでもいいからやりたい」という人にやらせるという意味ではなく、

こういった点も条件として加味されなければならないが、質について行政が直接、かつ的確に判断することは難しいし、すべきではない。「芸術監督」というポジションが必要になる。これは、芸術上の価値判断をする人が、在任しているある一定の期間、芸術上の判断をするということである。例えば、相手が企業だろうが、なんだろうが、大和市にそれが必要だと思えば、決定する。その決定に市民の批判があれば、芸術監督の交替もありうる。いずれにせよ、任期が終われば交替する。反対に、市民に支持されれば在任期間を更新できる、ということになる。芸術に関わる内容について、行政の基準として質を判断するのは無理である。そこに専門家が必要になる。

委員：創造支援というシステムがどう機能していくイメージをお持ちか。

委員：まずは「やりたい」という人が沢山いて、そこから才能が出てくるため、確かにすべて繋がっている。そのため、取り組む側の意欲を生かしていくことと、質の高いものに活躍の場を与えることのバランスを取るしかない。これは一律にバランスが取れるということではなく、文化芸術振興ビジョンや、責任者の考えなど、そのときどきの市民の意向を受けて判断していくものである。

委員長：アドバイザーは、まとめる立場としていかがか。

アドバイザー：市民の利用に対して利用の幅を広げる方向でのご意見が多いが、行政としては生涯学習とのボーダーについてお知りになりたいのではないかと。極端なことを言えば、「市民に貸し出さない」という方針で運営されている水戸芸術館のような取り組みがどのように捉えられるか。杉並芸術会館や世田谷パブリックシアターも市民への貸し出しを行わない施設がある。また、杉並芸術会館の場合はプロユースであることを明確に謳っている。プロ・アマの棲み分けとルール化という意味で、ご意見を伺いたい。計画段階から携わられた水戸芸術館は、市民に貸し出さないことで批判もあったと思うが、方針が継続されているのか。

委員：確かに批判はあるが、方針は保っている。市民の公演のための枠があり、それは単純に貸すのではなく、事業として取り上げている。そういう枠組みの中で折り合いをつけている。

委員：それは芸術的な判断が市側から入っているということか。

委員：そうなる。

アドバイザー：小川委員のご意見は、すべて貸館の扱いの範疇だと思われる。それに対して、行政がどう支援するかが問題である。市のクオリティとして、意向を持って助成をするということになると、芸術的な判断が加わるため、問題が別である。営利でも非営利でも、借りて行う分には、どんどん行ってもらって構わないということである。

委員：貸館でも、あたかも館の自主制作であるようなタイトルで公演をする団体もある。そういった団体に貸すかどうかという問題はあつた。あるいは、過激なテーマの作品を上演するとして、そういった団体に貸すことが出来るかどうか同様である。

委員：行政が芸術面に直接関与するのは避けるべきだが、行政が選任した専門家が芸術的な判断をするのは良い。専門家を選任するのは行政だが、その先は信頼して手腕をみるしかない。

委員長：今回の施設とまちがどのように関係していくかが大事である。そういう意味では、提言書では「共用部門」と表現しているが、まちとのインターフェース機能が大事である。市民にひらかれた場であるとすれば、それがどういう場であるか、もう少し考える必要がある。これは最終的には施設の中の問題だけではなく、立地に関わる部分が大きいと

個人的には思っている。敷地があって初めて施設ができるが、「この施設だから、この立地であるべきだ」という視点があっても良い。そのことによって、施設の性格が変わってくる。必ずしも良い例えではないかもしれないが、私が携わった茅野市民館では、計画当初、図書室機能は全く想定していなかった。どういう機能を持ち込めば、まちとのインターフェース機能が成り立つかを考えたときに、図書室を入れることで市民と近くなるという結論に至り、機能の一部に加えた。まちとのインターフェース機能は、立地も併せて重要である。その際に、規模は別として、施設内に加えるインターフェース機能として、何が考えられるか。そのことと同時に、意図的に他施設との複合化や合築という考え方もある。実際の立地の話題になったときに、芸術文化ホールが独立した施設でなければならないとするのか、あるいは、別の機能と合築することで更に別の機能を生み出すという可能性もあるのかもしれない。この場では議論を尽くせないが、そういう視点も必要ではないか。共用部門についても、本施設のあり方を決める上で、ボリューム的には大きくないが、重要なポイントである。私自身は「広場としての施設」というあり方も重要と思っている。立地にも関係するが「人がなんとなく足を運ぶ」「ふらっと立ち寄れる」という雰囲気の中で、人々が文化的なものに触れるという役割もある。そういった工夫が必要である。まちづくりの側から施設を見ると、感じるポイントでもある。

委員：ハードとしての劇場をつくるのは、簡単である。問題は、地方の劇場を運営して感じたが、地方の劇場はアマチュア・市民を支える劇場だった。東京に戻ってきて、プロを支える劇場に関わり、私自身は市民のサポートとプロのサポートの両方を経験してきた。そのため、本施設がそのどちらかということを考えて、発言が難しくなってしまった。私は、芸術を担うのがプロで、文化を担うのがアマチュアだと考えている。その、プロとアマチュアの両方を支える施設ということを見ると、両方の要素をミックスすることになる。そのときに、公立文化ホールの運営構造が10年後にどのようになってしまうかというのが、これからのポイントにもなる。その点を考えなければ、過去と同じように、いわゆる市民文化会館をつくることになってしまう。市が、市民も含めて、どういう劇場を望んでいるかで、そのミックスする要素の比重が変わる。

委員長：もし最後にこれだけ発言しておきたい、という点があればお願いしたい。

委員：申し上げたいことが2点ある。1点目は、「まちづくりを担う文化ホール」の下から4行目、「集客施設である文化ホールは」という部分に引っかかりを感じていた。文化ホールを集客施設であると言ってしまうことは危険である。「人が集まる施設である文化ホールは」として「客を集める場所」ではなく、「集まる場所」という表現に変えてもらいたい。2点目として、桑谷委員の疑問へのお答えにはならないかもしれないが、プロが使ってもアマが使っても、主役は市民である。市民が良いものを享受できるということが重要である。何を享受できるかは、ホールの運営者が責任を持つべきである。どの視点に立って、どのように計画するにせよ、享受者が市民であることは明らかである。

委員長：今後詳細な施設検討をする際の大事な視点のご指摘として捉えていただきたい。他に何かご意見があればお願いしたい。

委員：観客にはプロもアマもないということで、理解した。

委員長：今後、事務局で最終的な提言書としてまとめていただく。多少時間が必要かと思う。このようにフォーマルな形で、委員の皆さんにお集まりいただく機会は、もうないかもしれないが、後からお気づきになった点については、是非事務局にご意見をお寄せいただ

きたい。あとは、事務局にお任せいただき、必要に応じて委員長が取りまとめのお手伝いをさせていただくということで、ご了解いただきたい。

(2) その他

本会議を持って提言書に関する議論を終了させていただくことについて、了解を得た。今後のスケジュールとしては、本日の指摘内容についてアドバイザーが内容を整理し、修正内容の確認については委員長に一任とする。提言書の体裁が整い次第、各委員に送付し、ご確認いただく。予定としては、10月頃に、市長に提言書をお渡しいただく機会を設けたいと考えているので、委員の皆さんには、是非ご出席いただきたい。

3. 委員会資料

資料1「大和市に望まれる芸術文化ホールについて ~ 提言(検討資料)」

以上